

台灣情報誌

交 流

2013年11月 vol.872

公益財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan

COMPUTEX2013レポート(2)



交流

2013年11月
vol. 872

目次

CONTENTS

「変化するCOMPUTEX」と「変わらないCOMPUTEX」、 日本企業にとってのビジネスチャンス ～COMPUTEX2013レポート～(2) (吉村章)	1
台北の歴史を歩く その22 内湖と松山地区の歴史 (片倉佳史)	7
【台湾内政、日台関係をめぐる動向】 「馬王之爭」、食品安全問題 (石原忠浩)	10
編集後記	16

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● 交流協会について ●

公益財団法人交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も太宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

「変化する COMPUTEX」と「変わらない COMPUTEX」、 日本企業にとってのビジネスチャンス

～COMPUTEX 2013レポート～（2）

台北市コンピュータ協会駐日代表 吉村 章

■ 4 ■ フィールドシステム（沖縄県） 音声で文字情報を送る技術「サウンドコード」

ここでいくつかの事例を紹介しよう。まず最初に紹介するのは沖縄から出展したフィールドシステムである。沖縄県では域内企業の海外進出を支援するため「フロム沖縄推進機構」が毎年 COMPUTEX にブースを設けている。フィールドシステムも沖縄グループとして出展。「フロム沖縄推進機構」のブースを活用し、県の支援を受けて出展コストを抑えての出展である。

「サウンドコード」とは文字情報を音声化して送信するという技術。ネット環境がないところでも、符号化された音声を使ってテキスト情報を送信することができる。スピーカーから流れてくる音楽をスマートフォンのマイクで音声を受信し、アプリによって音情報を文字情報に変換。符号化された音声を使って、文字情報のやり取りができる。新たなコミュニケーションモデルの創造を提案する技術である。これはネット環境や通信環境が整っていないところでも文字情報が流せるというところがポイントだ。

例えば、コンサート会場で楽曲の「歌詞」を符号化して音情報として流す。マイクで音楽を受信するとスマートフォンには歌の「歌詞」が表示されるという仕組みだ。野球やサッカーのスタジアムで音楽を流してその中に文字情報としての選手のプロフィールを盛り込んだり、災害時にスピーカーで流す警戒情報の呼びかけの中により詳しい文字情報を盛り込んでスマートフォン宛に流したり、つまりネット環境や通信環境がない場所でも

文字情報のやりとりが可能であるという点が注目すべきポイントである。

当初、台湾ベンダー向けにパートナー募集の呼びかけを行っていたが、ブースではアフリカ諸国のバイヤーが何人も来たという。ネット環境が未整備な地域で、音楽（音声）で情報伝達ができるという点に興味を示したようだ。また、足を停めて見て行くアメリカ人や日本人も多かったという。出展の責任者によると、「日本国内の展示会に出展すると埋もれてしまうことが多いが、COMPUTEX では日本から来たバイヤーの眼に留まる」、「本当かどうかはわからないがアメリカの軍関係者という人が熱心に説明を聞いていった」という。

フィールドシステムでは COMPUTEX の会期中に丸一日をかけて会場内で出展企業を回っている。「サウンドコード」に関心を持ってもらえそうな出展企業に製品を紹介し、技術情報の説明を



フィールドシステム（沖縄県）が「サウンドコード」を出展、音声によって文字を送信する技術、ネット環境がなくてもデータ通信が可能

することが目的だ。実に積極的な取り組みであり、このフットワークのよさには脱帽だ。コンペティターをコンペティターとして認識せず、「協業」できる部分を積極的に探すという姿勢である。

フィールドシステムの責任者は「私たちの情報はまだ発展途上で未完成の部分もある。しかし、興味を示してくれる企業からのコンタクトがあり、『いっしょに開発に取り組みたい』という申し入れもあった」、「待っていても仕方がない。海外ビジネスは積極姿勢あるのみ。現在進行形で技術開発を進めているという我々の存在を知ってもらい、認知してもらった上で同じ仲間を集めるという意味でも COMPUTREN D は出展の意味がある」とコメントする。

■ 5 ■ ウィツツエル（東京都） 絶対に真似のできないサインを実現「サイバーサイン」

石川県情報システム工業会（ISA）のブースでは地域を越えたさまざまな製品が出展されていた。取り引き先とのネットワーク作りを積極的に進める石川県情報システム工業会（ISA）の取り組みの一環である。ウィツツエル（東京都）も石川県情報システム工業会（ISA）グループの出展企業。絶対に真似のできないサインを実現した「サイバーサイン」を出展していた。

「サイバーサイン」とは形状、筆圧、スピード、書き順、4つの要素を座標上にグラフ化し、決して真似のできない「あなただけのサイン」を作り出す個人認証システム。スマートフォン、タブレットなど、身近なところでの応用が実用化している。ブースではタブレット PC でデモを行い、説明を聞くバイヤーはその場で何度も実筆サインを試し、そのセキュリティの高さを実感したようだ。



ウイツツエル（東京都）の「サイバーサイン」、石川県グループのブースにて共同出展

担当者によると、「掌や指紋認証ではそれを読み取るためのハードウェアが必要となる。ハードウェアを導入するにはコストがかかる上、メンテナンスや故障対応を考えなければならない。またハードウェアには必ず機械的な寿命がある。しかし、『サイバーサイン』はソフトウェア上の解析なので、機械の寿命がない。コストパフォーマンス的にはこちらのほうが遙かに上」とコメントする。

また、COMPUTEX2013への出展について、「日本国内でいかにいいモノを作っても、それを表（海外）に出さないと意味がない。まずは現場に行き（海外の展示会に出展）、市場（海外市场）で何が求められているかを知る姿勢が大切だ。COMPUTEXに出展した理由はそこにある」とコメントする。

■ 6 ■ シロク（茨城県） 台湾で開発資金を現地調達、開発したモジュールを台湾ベンダーに生産委託

茨城県の「つくば研究支援センター」に入居する企業。社員数8人のベンチャー企業である。技術者グループによる創業で、自ら開発した「光学式タッチパネル」を台湾企業をパートナーとすることで、量産化にまでこぎ着けた。「光学式タッ

「タッチパネル」とはモニターの上部の左右2か所に取り付けたカメラによってディスプレイ上の指の動きを感じ、プラズマTVや液晶TVなどに装着するだけでさまざまな表示機器がタッチパネルとして利用できるようになるという技術。画期的な後付式のタッチパネルユニットである。(NHKの天気予報の番組で使われている大型モニターにはシロク製のタッチパネルが使われているといふ)

シロクは独自のCMOSイメージセンサーを開発。台湾企業をパートナーとすることにより、日本では2年かかると言っていた開発を1年でやってのけ、2~3億円かかるといわれてた開発資金も7千万円にまでコストダウンし、その資金も台湾企業を通じて現地調達して資金繰りを行った。

この独自のCMOSイメージセンサーを使ったタッチパネルは対外乱性に優れ、現在はドライバレスでWin 8のマルチタッチに対応している。パソコンモニタから、デジタルサイネージ、電子黒板用途まで幅広い用途に使用できるのが特長である。COMPUTEX2013では4つのカメラを使い、4つのタッチポイントまで認識する新製品を発表。年商数億の取り引きを手がけるようになる。また、新製品としてメタルメッシュや銀ナノワイヤーを使った静電式の10点タッチで84インチの超大型タッチパネルを世界に先駆けて開発中である。2013年の年末には開発が完了予定。日本ではほとんど無名であるが、台湾や中国のパネルメーカーからの技術力の高さで注目され、アジアでは「タッチパネルのシロク」という技術ブランドが確立している。

出展担当責任者は、「台湾企業は垣根が低い。我々が中小企業でもベンチャー企業でも技術力さえあれば分け隔てなく付き合ってくれる。最初に



シロク(茨城県)は光学式タッチパネルモジュールをも出展、大型モニターでのデモ展示も行っていた



シロクはCOMPUTEX出展をきっかけに台湾ベンダーとのアライアンスを成功させ、開発資金の調達とモジュールの量産化を実現した

COMPUTEXに出展したときには、台湾の大手パネルメーカーが次々と技術提携の呼びかけを申し出てきて、こちらとしては嬉しい悲鳴だった」と話す。

「まずはアジアで何が通用するか、自分たちの『強み』を徹底的に見極めることが重要。そして、展示会でその『強み』を徹底的に主張することも重要。しかし、『強み』とは必ずしも最先端、高付加価値ではない。実は、品質にこだわりすぎることが仇になることもある。アジアでは『いいモノが売れる』のではなく、『売れるモノがいいモノ』なのである」とのコメント。実績に裏付けられた

コメントだけに説得力がある。

また、シロクの進出をサポートしたコーディネーターの方は、「市場が求めているのは『最先端』ではなく『半歩先端』、『高付加価値』ではなく『中付加価値』である。現場のニーズは現場でしかわからない。独りよがりの最先端、高付加価値はアジアでは必要ない」という辛口のコメントも…。彼もまたさまざまな事例を見てきた上で日本企業の「弱点」をこう指摘する。

■ 7 ■ NECは大量のデータを効率よく転送する「ExpEther」(エクスプレスイーサ)を出展

日本の大手企業も COMPUTREN D にブースを構えている。製品を売り込むためではなく、「技術力」を売り込むための出展である。

「ExpEther」(エクスプレスイーサ)とは、システム拡張や性能向上の際に、サーバ・ワークステーションなどの本体を追加するのではなく、必要なコンピュータ資源(CPU・HDD・グラフィックボード(GPU)など)のみを追加することができる最新技術。イーサネットでの通信に比べて、大量の



NECは大量のデータを効率よく転送する「ExpEther」(エクスプレスイーサ)を出展、しかし同時にサンプル出展した「バイオプラスチック」にも多くの企業からの問い合わせがあったという

データを効率よく転送でき、高速処理が可能となり、データ量の増加に応じて、効率的なシステム拡張やデータ転送の高速化が図れる。

今回の COMPUTREN D では NEC ブースは「ExpEther」(エクスプレスイーサ)とは別にもうひとつの製品を出展していた。それは植物原料から作る「バイオプラスチック」という技術出展である。これはポリ乳酸を主成分として、安全な特有の添加剤を利用する独自の配合技術により、高度な難燃性 (UL94 規格 1.6mm V-0, 2.0mm 5 VB)、強度等、電子機器用の優れた実用性を実現した。NEC では社内製品への適応比率を少しづつ拡大しているという。

担当者によると、「今回の出展は『ExpEther』(エクスプレスイーサ)がメインの出展製品だったが、『バイオプラスチック』の関心度が予想以上に高い。アジアではこの分野でもビジネスチャンスがありそうだ。手応えを感じる出展となった」とコメントしている。

NEC では環境に配慮したこの「バイオプラスチック」を今後は積極的にビジネス展開していくと考えている。バイオプラスチック部品の受託成形、バイオプラスチック部品の組み込み製品の企画支援、原料(ペレット)の販売対応など。COMPUTEX での引き合いは次の戦略を考えるきっかけとなったようだ。

■ 8 ■ Neurosky(ニューロスカイ)「念力でヘリコプターを飛ばす(?)」、Sonostar(ソノスター)「メールチェックができる腕時計」

COMPUTREN D 出展のユニークな製品を 2 つ紹介しよう。

ひとつは Neurosky (ニューロスカイ) である。独自のセンサーで脳波を感知し、脳波の微電流で

スイッチのON、OFFをコントロールするという技術。ブースではヘアバンドのように頭に付けたセンサーが脳波をキャッチして集中力を測定し、スイッチのON、OFFを切り換えて模型のヘリコプターを飛ばすというデモを行っていた。会場では通路に人だかりができるほどの注目だった。

Neurosky（ニューロスカイ）は脳波・心電/心拍・筋電などの生体信号データを、効果的に活用するためのセンサー製品を提供。これは意識を集中させることで発生する脳波の微電流を感じし、さまざまな製品の開発に応用しようと言うもの。



頭につけたヘアバンドが脳波を検知してヘリコプターを飛ばせるデモ、通路では多くの人が足をとめてデモに注目する



着信したメールを読む時計型のモバイルツール、ディスプレイは電子ペーパーで充電なしで長時間の利用が可能

脳波・心電/心拍・筋電などの生体信号データを、効果的に活用するためのセンサーで、これは今後さまざまな分野への応用が期待される。

ブース担当者によると、「まずは玩具への応用と製品の実用化への取り組みを始めたところ。しかし、生体信号検知機能を取り入れた玩具やゲームの開発から、将来はデジタル健康管理機器などへ応用や医療への本格利用も視野に開発を進めていきたい」とコメントする。

Neurosky（ニューロスカイ）はチップセットを開発、量産は台湾に委託し、世界中にアプリケーション開発パートナーを求めていくというビジネスモデル。開発パートナーが増えて、さらなる応用分野の広がりが期待される。

また、Sonostar（ソノスター）のスマートウォッチはディスプレイに電子ペーパーを使った未来感覚のスマートウォッチである。携帯やタブレットに届いたメールが手元の時計型のディスプレイでチェックできるという優れモノ。アンドロイド携帯、iPhone、タブレット、ノートPCなどさまざまなデジタル機器にBluetoothで接続する。メールチェックだけでなく、ツイッター、Facebook、電話着信、SMS、新着情報の確認も可能だ。時計として使うことはもちろん音楽を聴いたり、スケジューラー、アラーム、万歩計、ゴルフのスコア記録など、スマートフォンとの連携でさまざまなアプリの広がりが期待される。

■9 ■ もっと積極的に海外へ、日本の中小企業・ベンチャー企業の「頑張り」に期待

日本からの出張企業は、いずれもアジアでのビジネス展開を狙う企業。中小企業やベンチャー企業が中心だ。またそれを支援する地方の自治体や業界団体が参加を取りまとめて出展するというケースが増えてきている。こうした企業向けに

TCA 東京事務所では、「出展ブースを効果的に活用して商談に繋ぐ方法」や「来場者との商談を進める上での注意点」、「ポスター・印刷物・展示会資料の作り方」、「通訳を有効に活用する方法」など事前の勉強会を行っている。(興味がある方はこちらからご覧ください。<http://www.asia-net.biz/20-0.pdf>)

海外に広い視野で眼を向け、自社の「強み」を徹底的に見極め、海外で通用する「強み」を見つけてそれを磨き、積極的にアプローチすることが大切。この「強み」が海外で本当に通用するかどうかを見極めるためにも、まずはビジネスの現場に飛び込んでいくことも大切なポイントのひとつだ。

COMPUTREND の主催者は日本企業に対して、「ビジネスリスクにばかり目を向け、慎重になりすぎて行動を起こさない企業があまりにも多い」と嘆く。

出展の取りまとめ役になった業界団体の責任者は、「日本にはまだまだ世界で通用する技術がある。もっともっと中小企業が持っている『キラリと光る技術』、『唯一無二のソリューション』を探し出して、台湾企業とのアライアンスの可能性を模索していきたい」とのコメント。彼は地域で産業振興に携わる担当者。COMPUTEX に出展する企業を地域で取りまとめ、技術力を持つ地域企業と海外企業とのビジネスの「橋渡し役」となっている。

また、ある企業の出展責任者は、「まずは動くこと、現場に赴くこと、リスクを恐れずチャレンジすること、この3つが大切」とコメントする。「石橋を叩いてばかりいてはその先にどんなビジネスチャンスがあるか見えてこない。まずは行動を起こすこと、『橋を渡ること』が重要だ」ともコメントする。



来年の会期は 2014 年 6 月 3 日～6 月 7 日まで。TCA 東京事務所では海外に進出したい技術力のある中小企業の出展を受け付けている

筆者の個人的なコメントであるが、「石橋を叩かずに一気に渡れ」とは言わない。企業にはそれぞれの事情があるだろう。しかし、ホン気で海外でのビジネスに取り組むなら、時には「叩きながらも一歩ずつ橋を渡っていく勇気」や「橋を渡りながら方向を修正していく柔軟性と行動力」、こうした姿勢も必要なのではないかと考える。石橋の先にビジネスチャンスを嗅ぎつけると、一気に川を「泳いで渡る」のが台湾企業や中国企業である。そんなスピード感に負けないためにも日本企業の「頑張り」に期待したい。

台湾側は日本の進んだアプリケーションやその応用事例を求めている。台湾が得意とするのは量産技術だが、ハードウェアの供給だけでは価格勝負となり、コストダウンと言う厳しい競争にさらされることになる。より付加価値の高いアプリケーションやソリューションの事例を求めて、日本企業とアライアンスを組みたいと考えている台湾企業が多い。COMPUTREND の主催者も「台湾人の親日性はご承知の通り。ぜひ、日本の技術を COMPUTEX に持ち込んでアジアでのビジネス展開のきっかけ作りにして欲しい」と日本企業にエールを贈る。

台北の歴史を歩く その 22

内湖と松山地区の歴史

片倉 佳史

台北の歴史をたどる旅。今や人口 260 万を数える大都市に発展した台北の歴史を探ってみよう。その基礎は日本統治時代の半世紀の間に築かれている。今回は台北市北部の内湖と東部の松山の両地区の歩みを紹介してみたい。

台北市北部に位置する内湖区は日本統治時代、内湖庄と呼ばれていた。台北州七星郡に属し、当時は人口が多いわけでもなく、特筆されるような古蹟があるわけでもなかったため、文献などで紹介されることも少なかった。往時を知る古老の話では、一帯は見わたすかぎりの水田が広がっていたという。

しかし、最近は集合住宅や高層ビルが次々に建てられており、台北を代表する新興開発エリアとなっている。MRT 文湖線が開通するまでは、交通面の不便さが指摘されることが多かったが、現在はそれも解消された。現在の人口は約 28 万。台北市全体の約一割をしめている。

内湖という地名には「湖」という文字が入っているが、その由来は湖沼とは関係なく、台湾語（ホーロー語）で「湖」は盆地を意味している。こ

のように地名に「湖」という文字の入ったケースは台湾全土、各地で見られるが、いずれも湖沼とは関係がない。

日本統治時代の役場会議室

現在、内湖には庄役場に付随した会議室が残っている。竣工は 1930（昭和 5）年という記録が残っている。終戦後は講堂として利用されるようになり、名称も中華民国建国の父とされる孫文にちなみ、中山堂と改められていた。現在は内湖区が管理する区民センターとなっているが、頻繁に使用されている様子はない。

この建物の前を走る道路は狭く、それでいて交通量は少なくない。そのため、いつ見ても息苦しいうな環境に置かれているように思えてしまう。それでも、しばらく立ち止まってこの建物を眺め



旧内湖庄役場会議室。円形窓と水平な庇。幾何学的なデザインが美しい。内湖庄が置かれたのは 1920 年。当時は台北市ではなく、台北州七星郡に属していた。



旧内湖庄役場。旧会議室に隣接する建物は旧内湖庄役場だった。竣工は 1937（昭和 12）年。1983 年からは派出所として使用されていたが、新しい警察署の建物が竣工してからは放置されていた。現在はすでに取り壊されている。

ていると、アールデコ調のデザインがすっきりとした印象を与えており、どことなく涼しげな表情を浮かべているように感じられる。美しく切り立った山型の屋根と、採光を意識して設けられた円形窓、そして、水平な庇といった幾何学的な造型がどことなく愛らしい雰囲気も漂わせている。

現在、台北市はこの建物を古蹟に指定しており、保存を決めている。現在は再整備が検討されており、修復工事中である。

松山の歴史

台北市の東部に位置する松山区もまた、内湖と同様、新興開発エリアとして知られている。ただし、こちらは内湖よりも歴史は古く、清国統治時代末期には基隆と台北を結ぶ鉄道の駅も設けられ



日本統治時代の住所は台北市松山 282、284、285 番地。店舗数は合計 31 軒で、16 軒を獣肉業者が占めていた。元旦と秋の大掃除日以外は無休で、8 日の半休日があるだけだった。



松山市場の管理事務所。木造平屋で、歴史を感じられる建物である。なお、八徳路はかつて基隆と高雄を結ぶ縦貫道路であった。

ていた。

松山の旧名は「錫口」といった。これはケタガラン族の集落名であり、19世紀初頭に漢字表記が与えられたと推測されている。「松山」となったのは日本統治時代に入ってからで、1920（大正 9）年の地名改正時に改められた。もともとは台北州七星郡に属する松山庄が存在していたが、1938（昭和 13）年に台北市に編入されることになった。

なお、「松山」の由来については諸説あり、愛媛県の松山市に風景が似ているためとも言われるが、付近の丘陵地帯に松の木が多かったことにちなんだという説が有力である。

日本統治時代の市場建築を訪ねる

公設松山食料品小賣市場。現在は松山市場と呼ばれているこの場所は、地元住民でなければ、ほとんど縁のない歴史建築である。実際に、街並みに埋もれてしまったその姿は、一見したかぎりでは歴史ある建造物には思えない。

ここは日本統治時代に設けられた公設市場で、当初は松山庄市場と呼ばれていた。1939（昭和 14）年に刊行された『食料品小賣市場要領』によると、この市場の開設は 1911（明治 44）年 6 月 10 日にまで遡る。その後、その管理者が台北府（後の台北州）から松山庄へと管理者が変わり、1938（昭和 13）年に松山庄が台北市に編入されると、今度は台北市の管轄下に入った。

現在の建物は 1934（昭和 9）年に建てられたものである。外観など、すでに改築された部分も多く、古めかしい様子ではない。柱や壁、基礎部分などが、かろうじて古さを感じさせる程度である。しかし、ここが基隆河の積みだしで賑わい、物資の集積地であったことは確かで、そういう時代に思いを馳せてみたい。

この建物もかつては撤去される危機に直面して



松山療養所は戦後、国民党政府に接収され、1946年に台湾省立松山療養院となった。家屋は雨漏りがするようで、屋根には鉄板が貼られていた。



松山療養所は戦後、国民党政府に接収され、1946年台湾省立松山療養院となった。玄関には八角形の柱が並び、独特な作りとなっている。台座に貼られていたタイルは一部が剥がれ落ちている。

いた。現在、台北市が整備中のMRT（都市交通システム）松山線の駅建設工事のため、この建物を取り壊す計画があったのだ。しかし、住民の反対と識者の努力によって、2006年2月14日、ここは台北市から古蹟に指定を受けた。つまり、保存が決まったことで悲劇は免れた。現役の市場として活気に満ちた空間なので、観光夜市（ナイトマーケット）を訪れたときにでも、足を運んでみたいスポットである。

結核治療施設の所長官舎

閑静な住宅街の中に日本式の木造家屋が残っている。台北市南港区昆陽街164号。ここは旧台湾総督府松山療養所長官舎。結核療養所の官舎として建てられた家屋である。

松山療養所は市街地の東のはずれに設けられていた。当時の文献によると、丘の上に位置しており、見晴らしがよかったという。しかし、建物は解体されて久しく、往時を偲ばせるものは残っていない。

この療養所は結核患者の隔離治療施設で、開設

時は台湾唯一のものだった。1915（大正4）年3月に台北州が定員28名の「錫口養生院」を設立。1924年に台北州から台湾総督府に移管され、翌年3月に台湾総督府松山療養所と改名した。1942年には台南にも、結核の療養施設が設けられている。

所長官舎は一部改築されているが、屋内は往年の姿を留めている。当時は数多く見られた和洋折衷様式だが、家屋としての規模はかなり大きい。台北市の資料によれば、敷地は768平方メートル、建坪は196.54平方メートルとなっている。2010年、私は行政院新聞局（当時）の計らいでこの建物の内部を撮影させてもらったが、屋内には増築部分を含めて6間の部屋があった。そして、庭が広く、ゆったりとした配置が印象的だった。

残念ながら、2005年以降、この建物には住む人もなく、長らく放置された状態となっている。立派な作りの玄関も鉄板が打ち付けられている。今後、この建物がどのように扱われていくのかは未定であるという。

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2013年8月上旬－2013年11月上旬） 「馬王之争」、食品安全問題

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
(元(財)交流協会台北事務所専門調査員)

1. 王金平立法院長の司法「口利き」事件の顛末

（1）事件発覚から党内処分まで（民進党の反応含む）

9月7日の各紙は、王金平立法院長が、柯建銘立法委員（民進党国対委員長）の司法案件に対して曾勇夫法務部長など司法関係者に口利き（柯委員の無罪判決に関し、検察に上告しないよう依頼）をしていた疑いが、検察特捜部による盗聴電話で発覚し、王院長による「口利き」を聞き入れた疑いがあるとして、曾勇夫司法部長が「辞任」（事实上の解任）した。馬總統は同7日、特捜部の記者会見の内容につき「心が痛む」と示すとともに、娘の披露宴のため海外滞在中の王院長に対し、早急に帰国して説明するよう呼びかけた。馬總統は8日午後、呉敦義副総統、江宜樺立法院長を伴い、總統府で検察特捜部が摘発した立法院長の「口利き」の司法案件につき記者会見を開催し、以下のように述べた。

「検察特捜部が立法院長の司法の個別案件の口利き事件が摘発されてから、自分はこの三日間思考した後、心の痛む声明を発表する決定をした。立法院長が最大野党の幹部が関与した司法事件に関して、『口利き』をしたことは、司法の独立を侵犯する最も深刻な事件であり、台湾民主と法治の最も恥辱的な一日である。」

「王院長は今回の事案につき、被疑者である柯建銘氏を慰めただけであり、口利きには相当しないと説明した。しかし、もし今事案が口利きでな

ければ、何を指して口利きというのであろうか？もし権勢のある人が司法に対し口利きをし、影響を与えることができれば、平民は如何に司法に対して公平正義の保障を期待できるのであろうか。」

「我々は物事に対し、守らなければならない最低ラインというものを堅守すべきである。總統として、今事案は逃避することは出来ない問題である。」

翌9日各紙は、一面トップで馬總統の記者会見について報じ、今後国民党内で王氏に対して党籍剥奪（中国語：撤銷）を含む厳しい処分が下される可能性に言及したほか、2005年の国民党主席選挙のプロセスで発生した両者の怨念は未だに解決しておらず新たな政争の始まりに言及した。

マレーシアを訪問していた王院長は、10日夜に帰国し、桃園国際空港で記者会見を開催し、検察特捜部による「口利き」との指摘を完全に否定し、検察の権力の濫用につき批判した。また自身の去就については「不辭職、不退黨、不組黨、不罷馬」（辞職せず、離党せず、新政党を組織せず、總統罷免にも動かず）との立場を強調した。

總統の罷免が成立するには立法委員全議席（113名）の4分の1以上の立法委員（28名）の提案と3分の2以上の委員（74名）の賛成が必要であるため、国民党委員が過半数議席を遥かに上回る64議席の現実を考えると不可能な任務であるが、かかる報道は与党の国民党委員ですら馬總統の昨今の施政、今回の拙劣な対応に不満を示さざるを得なかつたことを反映していた。実際に、王院長の帰国時の記者会見には、洪秀柱立法院副院长のほ

か、李慶華委員、李鴻鈞委員ほか元親民党系の委員のほか、張榮味元雲林県長ら南部本土派の有力者も顔を見せるなど、動員も含め王院長の支持者1000名ほどが空港に集結した。

總統府は馬總統側近の羅智強副秘書長が王氏の説明に対し記者会見を開き、「王院長が過ちを認めなかったことに対し、馬總統は失望した」とのコメントを出した。そして、翌11日国民党中央は、馬主席が党員の不正などに対して処分を検討する考核紀律委員会の開催前に党本部で記者会見を開催し、王氏の昨日の会見の談話を厳しく糾弾するとともに「王氏は立法院長としてはすでに不適任であり、国民党の党員資格を剥奪すべきである」との立場を表明した。

同日午前中に同党で開催された考核紀律委員会では既定路線として王院長の党籍剥奪を決定したが、右に対し馬主席は「苦渋の決定であるが、しなくてはならない決定を下した」と右委員会の裁定を評価した。

世論は今案件に対して如何なる見方をしたのか。王氏の党籍剥奪処分当日（11日）夜に『TVBS』が実施した調査では、王氏の党籍剥奪処分により立法委員と院長の職務を喪失することについて、「賛成しない」の55%が「賛成する」の17%を大きく上回った。また同時に実施された馬總統への施政満足度調査で、「満足」は11%と過去最低を記録し、陳水扁前總統が過去に記録した最低記録の10%に迫ったと報じた。

13日『聯合報』により実施された調査では、王院長の行為は「口利きか否か」の問い合わせには、「口利きである」33%、「関心である」41%の回答があり、王院長への処分に関しては「重すぎる」の67%が「丁度良い」の19%、「軽すぎる」1%を大きく上回った。また民進党の柯建銘委員に対する処分について、「処分すべき」の48%が、「処分は必要なし」の22%を大きく上回ったほか、柯建銘氏は立法委員を辞任すべきか否かの質問にも「辞職すべ

き」が41%で「辞職の必要なし」の36%を上回った。この結果から、「口利き」事件に関しては、柯委員と王院長との間で金銭授受などの行為が発生しておらず、また馬總統の尋常ではない方法で王氏に辞任を迫ったことへ疑義を呈されたほか、議員や議長を辞めねばならぬほど深刻な事案ではないとの認識が見て取れる。その一方で、民進党の柯委員に対する処分は甘すぎると考えている人々が多いことも明白になった。

国民党内の政争に対して、民進党は8日の總統府における記者会見に対して、「馬總統は検察総長の違法な盗聴行為を見逃すだけでなく、自ら司法案件に介入するなどの犯罪行為に手を染めており、台湾司法の最も暗黒な一日となった」と批判するとともに、台湾が憲政危機に陥っていると指摘した。蘇貞昌主席は14日、党主催のシンポジウムの開会式で挨拶した際に「民主を護り、憲政危機を救い、總統による違憲越権の行為を阻止するため、憲法違反の解釈を求める手続き、倒閣、罷免、弾劾等の手段を適宜選択し積極的に行なうことを考慮し、現段階では、總統個人に対して採りうる憲政行動として立法院における總統弾劾案の推進を優先的に考慮する」と述べ、対決姿勢を鮮明にした。

（2）王院長の反攻：倍返し？

国民党から党籍剥奪処分を受けた王院長は、翌12日に「党員資格存在の訴え及び仮処分」の民事訴訟を台北地裁に、「立法委員の資格を取り消すことを禁じる仮処分」の行政訴訟を高等行政法院に起こした結果、同地裁は13日に党員資格存在の仮処分の案件につき王院長が938万元（同金額の根拠は王氏が立法院長の職務を任期最後まで全うした際の全給与に相当する金額とされると報道された。）の担保金を預けることを前提に党員の権利を行使することを認める処分を裁定した。右裁定により、王氏は国民党籍を維持したことによ

り、立法委員(比例区選出)及び院長の座を保持したことになった。国民党の弁護士団は右裁定に対して「遺憾であり、失望した」との声明を表明し、抗告することを強調した。

王陣營は、党员資格存在の仮処分が認められることにより、立法委員の資格にかかる行政訴訟を取り下げる。当地報道では、民事訴訟の結果だけでも2016年1月31日の今期立法委員の任期終了前までに最終的な判決は出ないであろうとし、王院長は院長の任期を全うするであろうと報じ、半沢直樹の明言「倍返し」などの言葉を引用しながら「最初の法律戦」では王氏が勝利と報じた。その後、国民党は同事案につき高等法院に抗告したが9月30日、高等法院は差し戻す裁定をした。右結果に関し、当地報道は「王院長の2連勝」などと報じた。

(3) 立法院での与野党対立と行政院長不信任案の否決

一方、立法院は9月17日に新会期が開会したが、民進党が江宜権行政院長による施政方針演説をボイコットし続けたことで行政院と立法院の膠着関係を開けるために10月4日に江院長と王院長が密かに会談し、両院の意思疎通につき協議したことで、双方の和解への一歩となったことを各紙は報じた。

翌5日、国民党は王院長の仮処分の裁決に対し、再抗告しないことを表明し、王氏の残り約二年の立法委員の任期と国会議長の地位は保たれることになったと報じ、「馬王之争」は1ヶ月にして大きな局面を迎えたと指摘した。国民党中央は仮処分案に対しての再抗告はしないものの、王氏の国民党籍の存在を問う訴訟に関しては裁判所が迅速な処理をすることを望むと説明するにとどまった。

政争が社会経済に対する悪影響を憂慮した経済界は独自の動きを見せた。10月8日、台湾の六大

商工団体は合同記者会見を開催し、「政争を止め、経済振興に努力するよう」呼びかけた。さらに、翌9日に商工団体は行政院、立法院を訪問し、江院長、王院長とそれぞれ会見し、「政争を終わらせ、経済振興に傾注を」との意見を伝えたと報じられた。右動きは、与野党の対立で審議、裁決が遅れている両岸サービス貿易協定、経済振興にかかる法案処理などを働きかけたものとされている。

かかる流れの中で、10月10日の国慶節の式典では馬總統と王院長が総統と国会議長という立場上、同席する機会が多くあり、その中で握手や談笑するなど場面が見られたことから、「氷を溶かす」(融冰)ことになったと好意的に報じた。

(4) 民進党の動向と倒閣案の提出

民進党は、馬王之争を横目で睨みつつ、検察特捜部の違法な盗聴問題などを問題視し、検察総長の更迭、馬總統、江院長の政治責任などにつき追及する構えを見せ、立法院の新会期開催後も江院長の施政報告を妨害するなど対決姿勢を鮮明にしてきた。

8月下旬に前会期で審議されなかった両岸サービス貿易協定に関して、与野党間では9月15日に馬總統と蘇主席の間で合意していたテレビ討論会の開催を9月11日になって、民進党は「馬總統が司法を悪用して国会議長に公然と闘争を挑み、憲政を破壊し、国家と国民を動搖、不安にさせて憲政危機に直面している時に、貿易サービス協定の議論を行うにはふさわしくない」として同討論会の延期を一方的に宣言した。

「馬總統と王院長が和解か」と報じられた10月10日、民進党は、「馬總統は憲政体制を破壊した」として倒閣案の提出を表明した。その後、立法院では15日に倒閣案が表決されたが、国民党委員には王院長も含め造反は無く、反対67、賛成45で否決された。倒閣案の否決をふまえ、江院長は「台湾には無駄なことに費やす時間的な余裕は無

い、迅速に経済振興に取り組むべきだ」と野党への協力を呼びかけた。国民党が多数を制する議会で倒閣案が否決されることは予想通りの結果であった。蘇主席は、半沢直樹の明言を拝借し「国民党には倍返してやる」との対決姿勢を堅持する強気の姿勢も見せた。しかし、民進党は蘇主席の指導下で二年連続で倒閣案に失敗し、世論からの支持もさほど得られなかったことから、国政に対する戦略の見直しが図られるのは必至の情勢となつた。その後、10月18日に、江院長は7度目の試みでようやく施政報告が行われ、国会の運営も正常化した。

今案件を台湾の有識者はどうみたのであらうか？香港で発行されている月刊誌『中国評論』11月号は「馬王之争」につき、藍軍陣営（元新党の立法委員などを含む学識研究者が主体）、緑軍陣営（学者、元立法委員、党人など）関係者による座談会を別々に開催したが興味深い内容となっている。

代表的な論点を整理すると、藍軍陣営には、今回の闘争を①「権力闘争」、②「価値を巡る闘争」、③「①②の混在である」という意見が出されたほか、馬總統が残された任期で自身の理念を全うしたいのであれば、連戦や呉伯雄のような「元主席」ら大老を通じて和解を求めるようなことをすれば、馬が堅持してきた道徳や信用は破産することになると指摘し、再度民意を問うためには立法院の解散を行い、新たな民意を問うことも排除すべきではないとの意見などが出された。緑陣営からは、今回の闘争につき「理念を巡る闘争は見せかけであり、本質は馬による王の打倒」との権力闘争であるとの意見が大勢を占め、憲政危機の指摘のほか、今回の闘争を通じて、王院長への同情から、同人への好感度、支持度が高まったのに対し、弾劾、倒閣など対決姿勢を強めた蘇主席及び民進党への支持率が低下し、相手の失点を自身の得点に転換できなかつたこと、柯建銘本人及び民進党

の処分の甘さに厳しい意見が多数を占めている事実に反省を訴える意見が多く出された。

また、今回の馬總統の行動は藍緑双方に共通して「拙劣、性急、悪劣」という厳しい評価がされたほか、王院長の裁判の行方がどうなろうとも行政院、立法院との関係や、立法院内部の法案処理などに関しては、依然として厳しい運営を強いられるという見方が大勢を占めた。

2. 次期県市長選挙関連

直轄6市（台北、新北、桃園、台中、台南、高雄）を含む統一地方選挙が来年末に実施される予定だが、その候補選びが早くも民進党内で動きがあり、10月下旬から一部の県市長候補選出をめぐり、世論調査が行われた。

（1）民進党の動き

2010年の直轄市長選挙には、最近では「二つの太陽」と称される蔡英文、蘇貞昌の二枚看板が、民進党にとって厳しい選挙区である新北市、台北市に出馬したが(ともに敗北)、今回の選挙では「二つの太陽」は現段階では出馬の動きを見せていない。

直轄市長選挙の中で最も注目度の高い、台北市は1994年に藍軍陣営の分裂により漁夫の利を得た陳水扁前總統が勝利した以外は、常に大敗している厳しい選挙区であるが次期選挙でも党内で「大物」が動く気配は見られない。9月25日に民進党関係者の裁判でしばしば弁護人を務める顧立雄氏が出馬表明を行つた。出馬にあたっては、蔡蘇両名から出馬を勧められたと説明した。また無党派ながら、緑系の有力候補としてしばしば名前のあがる台湾大病院の医師柯文哲氏も出馬の可能性を否定していない。その後、10月26日に呂秀蓮元副總統が、台北市長選挙への出馬を正式に表明した。11月上旬の段階では他の有力者の中では、許添財前台南市長も出馬に向けた動きが伝えられ

てる。

『聯合報』紙は、民進党の「二つの太陽」が次期直轄市長選舉に出馬しないことにより、台北市長選は代理人による争いの様相となったと指摘した。蘇主席は台北市長候補の選出方法につき、党が先に協議し、話し合いで決まらない場合は世論調査で候補を決定するとして同人に意中の候補がいるわけではないことを示唆した。なお、国民党陣営は、ほとんどの世論調査で独走状態にある連戦元副總統子息の連勝文氏の動向が注目されているが、本人は過去の選挙活動中の銃撃や、大病を患ったこともあり、慎重な対応に終始している。

台湾で最大の有権者を有する新北市は、游錫堃元行政院長が出馬を表明した。党内では他に元立法委員、新北市党部主任委員などが出馬を模索しているとされている。

(2) 統一地方選挙の予備選の開始

民進党中央は10月30日に雲林県長、11月1日には屏東県長の指名候補にかかる電話による世論調査の結果を公表した。林錫耀秘書長は党の規定により、蘇主席が右世論調査結果を中央執行委員に送付し、右委員会で決議を経て正式に党の候補を決定すると説明した。雲林、屏東の両県長の現職は、ともに民進党籍であり、二期県長を務めたので次期選挙には出馬できないことから新人同士の争いとなった。雲林県は基隆市長、代理雲林県長、内政部政務次長などの経歴がある李進勇氏が、屏東県は、現職立法委員の潘孟安氏が勝利した。

3. 食品安全問題

10月中旬以降の台湾では食品安全問題が連日紙面をにぎわすこととなった。10月16日、彰化地検は台湾における食用油大手の大統長基食品が100%のオリーブ油として販売していた製品に低劣な他の食用油（綿実油）を混入させたほか、食用油への使用が禁止されている着色料を使用し、

7年間も販売し暴利を貪っていたと告発した。右を踏まえ、彰化県の衛生当局は大統長基の製油工場の生産中止を命令し、市場に出回る同商品の回収を始めた。検察当局による調査を経て、10月25日には食品衛生管理法違反、詐欺などの罪で大統長基食品の会長を含む関係者を起訴し、8種類の食用油を7年間販売して得た暴利分の18.5億元が没収される見込みであると報じた。

食品安全問題は、大統長基食品だけにとどまらず、台湾で食用ごま油の老舗企業である富味郷食品の食用油にも低劣な油を混入した製品を販売していたことが発覚し、事情聴取を受けることになった。これら安価な食用油は、台湾名物ともいえる屋台や食堂などで長期にわたり使用されてきたと指摘され、台湾社会の食の安全を脅かす事件となった。

かかる状況を受けて、馬総統は11月中にも関係部局を召集し、食品安全会議の開催を指示するとともに、違反した業者には厳罰を課し、食品安全を監督するシステム作りに努力し、今回のような事件が再発しないよう取り組むよう指示することとなった。

11月上旬の段階では、連鎖的に輸入米牛肉、健康食品、乾麺、醤油などにも衛生当局の検査で成分の不正表示、未許可の添加物、成分が検出されたと報じられている。

4. 日台交流

(1) 李嘉進亞東関係協会会长の訪日

李嘉進亞東関係協会会长が8月、会長就任後初めて訪日し日華議員懇談会メンバーらと会見した。また現地滞在中、メディアに対し、「日台間でFTAを締結する機は熟している」、「故宮博物院の展示館は来年の6月に東京、9月に福岡で開催される予定である」などの指摘がされた。また、帰台後に訪日中の8日に菅官房長官と首相官邸で10分間会見した旨述べたと報じられた。

(2) 小泉進次郎青年局長率いる海外研修団が訪台

小泉進次郎・自民党青年局長が同党所属の国会議員、地方議員、党関係者などから構成された党青年局幹部海外研修訪問団の100名近い人員を率いて9月9日から4日間の日程で訪台した。10日前には、総統府を表敬訪問した。馬總統は会見で、「自民党青年局は台湾と重要な交流の窓口となっており、長年日台関係を熱心に推進しており、その成果も著しいものがある」、「今回も33名の若手国会議員、20名の地方議員と党幹部の計約100名近くが訪台し、午後には立法委員とも座談会を開催するなど、双方の相互理解を増進させるものと信じる」と同訪問団の訪台を歓迎した。

同訪問団は、李登輝元総統の講演会などに出席したほか小泉局長自身が台湾プロ野球の試合で始球式を行なったと報じられた。

(3) 菅直人元総理の訪台

菅直人元総理は反原発団体からの招待で9月に訪台した。12日には郝龍斌・台北市長、李遠哲前中央研究院院長と会談したほか、記者会見で「原発事故は20年に1回平均で発生しており、原発事故のリスクを人類は引き受けることはできない、また核廃棄物の処理問題は解決できていない。原発廃絶は短期的には失業者を増やし、石油などのエネルギー輸入を増大させるなどマイナス面もあるが、長期的には利益の方が大きい」と強調した。翌13日は、新北市の翡翠ダム、第一原発を視察したほか、朱立倫新北市長と会見し、日台間で原発廃絶と再生エネルギーの推進に掛かる協力を訴えた。更に、同日の講演で台湾の原発が台北の近郊に建設されていることをふまえ、台湾の原発事

故が引き起こす甚大な人的、経済的被害の可能性を指摘した。

菅元総理の今回の訪台は、反原発団体によるものだったため、要人との会見は第四原発建設に否定的な郝台北市長、第四原発建設地の朱新北市長など地方首長にとどまり、原発建設を引き続き推進する馬總統はじめ台湾要人との会談は無く、台湾当局もローキーな対応に終始した感があり、台湾メディアの扱いもそれほど大きくなかった。

(4) 日台議員交流

藤井孝男日華議員懇談会幹事長らが訪台し、9月17日に馬總統と会談した。馬總統は、藤井幹事長らに対して、日本が2020年夏季五輪の開催権を獲得したことを祝福したほか、日台間の貿易、核エネルギー安全問題、防災などの領域での協力を引き続き行なうことを期待する旨の発言があった。特に経済協力に関しては「日本が将来的な展望を考慮して、台湾と経済協定或いはFTA的なものを締結し、双方の経済関係を更に強化することを期待する」と強調した。

10月10日の台湾の国慶節前に国会議員らの祝賀団が訪台した。馬總統は右祝賀団を9日に招宴した。その際の歓迎祝辞で「日華議員懇談会は断交後の日台関係において双方の実質関係を維持する役割を果たしており、同懇談会は毎年の国慶節に祝賀団を訪台させてきたが、今年も34名の国会議員を含む大規模な訪問団となった」と指摘した。また「日華懇は台湾の故宮文物の日本における展示会をスムーズに行なうため『海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律』の制定に尽力した」と指摘した。

編集後記

今月初め、東京で開催された観光庁主催の「日台教育旅行交流座談会」に参加し感じたことをここに述べさせていただきたいと思う。当日、台湾から高校の先生が約80名来日され、日本の教育関係者・自治体関係者と訪日教育旅行の促進に向けた課題について話し合いが行われた。台湾側が訪日教育旅行に求める主なプログラムには、学校交流とホームステイがある。生徒同士の交流、地域社会との交流。人と人との「交流」を台湾が重要視していることがよくわかる。

ホームステイと聞くと学生時代に交換留学でアメリカから来た学生を我が家で受け入れた時のことと思い出す。受入家庭に決まった途端、家族中が大騒ぎしたものの、結局、いつも通りの日常と一緒に過ごしてもらった。何か特別なことはせず、日本での生活を体験してもらうことが何よりも重要だと考えたためだ。しかし実際は、食生活の違いや言葉の壁、様々な問題があることも事実でホームステイの実施は中々容易ではないため、受入家庭数を着実に増やしている自治体の方のお話しを伺うと地道な努力を重ねており頭が下がる思いである。

座談会の中でも台湾の高校の先生からは「学生同士の交流をもっと増やしたい」「ホームステイは必ず実施したい」という意見があった。それに対し、日本側の学校関係者からは学校交流の内容について、また自治体関係者からは農家民泊など、それぞれ実施可能な具体的な提案があり、双方が非常に熱心にお互いの意見に耳を傾けていた様子が印象的であった。訪日教育旅行を促進することは、日台間の青少年交流を活性化させることに直結しているため継続的に実施していく必要がある。まだまだ課題があるにせよ、今後の発展が多いに期待できる非常に有意義な座談会であった。

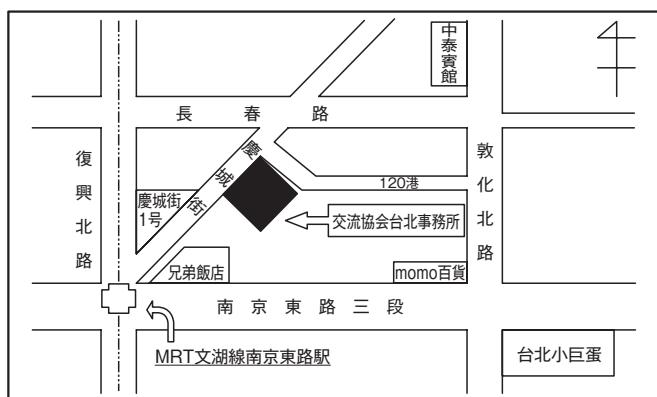
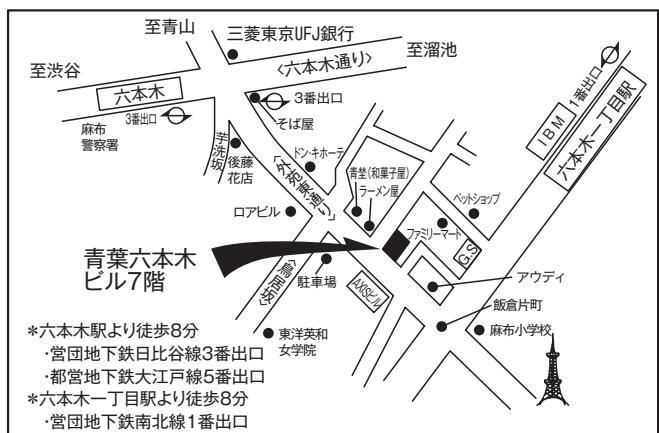
(Y.K.)

交流

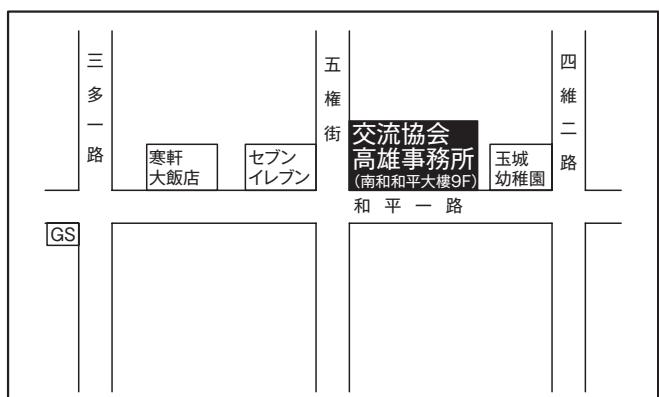
2013年11月 vol.872

平成25年11月25日 発行
 編集・発行人 井上 孝
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 公益財団法人 交流協会 総務部
 電 話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街 28 號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電 話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路 87 号
 南和平大楼 9F
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電 話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top

